

### 第3回 岡山市宿泊税等検討委員会 議事要旨

#### 1 概要

開催日時：令和8年3月23日（月） 14時～15時

出席委員： (50音順・敬称略)

氏名	所属・役職等
おがわ しょうこ 小川 祥子	(公社)おかやま観光コンベンション協会 専務理事
くろさき よしこ 黒崎 良子	岡山商工会議所 理事
たかがき つとむ 高垣 努	(一社)日本旅行業協会中四国支部岡山県支部 支部長
たかぼたけ だいさく 高島 大作	岡山市旅館ホテル協同組合 理事長
ながさわ けんいち 長澤 健一	(株)日本政策投資銀行 岡山事務所 所長
ふるまつ のりこ 古松 紀子	岡山大学 学術研究院社会文化科学学域(経済) 教授
みよし ひろし 三好 宏	岡山商科大学 産学官連携センター長

事務局：木内産業観光局長、有森税務部長、的場観光部長、大月税制課長、  
水岡観光振興課長、山本税制課長、他事務局職員

傍聴者：なし

報道機関：6社

#### 2 議事要旨

(事務局) [資料1:宿泊事業者向け説明会の結果について]により説明

(委員)

- 前回お配りした旅館ホテル組合員へのアンケートでも反対意見が多数ある状況だった。もう少し時間がかかる。まだまだ説明が必要と感じている。
- 宿泊者減少への懸念や用途についての言及が多い印象。1つ1つ丁寧に説明をしながらご理解いただく方法しかないと感じている。
- 事務手続きの増加やクレーム対応を不安視する声が多い。そういった徴税コストを賄うような、宿泊事業者へのリターンも考えなくてはならない。岡山市はビジネス客が多いというご意見も多かったと思うので、そこに対する手当も一つの論点だと思う。

(事務局)

- 観光客を増やすのが先で、増えてから徴収するのが筋である、といったご意見や用途が明確ではないといったご意見を多数いただいた。将来を見据えた財源確保という観点をまだまだご理解いただけていない状況であると感じた。
- 実質値上げにつながり、宿泊客が逃げるのでは、というご意見もあり、不安を感じておられる状況。導入への肯定的なご意見は、説明会の場ではあまりなかった。
- 一方、ご発言をいただいたのは、比較的小規模の事業者様が中心であった。小規模の事業者様は、安い宿泊料金で運営されていらっしゃることも多い。その中で、新たな負担がかかることになると、不安が大きくなると考えられる。今後も不安を少しでも取り除いていけるよう、丁寧な説明を行っていく必要があると感じた。
- 制度の設計についても、できるだけ宿泊事業者の皆様へ寄り添った設計として、丁寧にご説明をしていく必要があると感じた。

(事務局) [資料 2: 宿泊税の制度検討]により説明

『課税客体等』

(委員) 意見なしのため、素案どおり

『定額制・定率制』

(委員)

- 宿泊事業者にとっては、間違いなく定額制の方が事務作業の煩雑さは小さいと思う。

『税額』

(委員)

- 定額ということであれば、100円より200円の方が良いと思う。100円の徴税も200円の徴税も事務コストは変わらないので、金額が小さいほど事務コストの比率は高くなる。新たな制度の枠組みをわざわざ導入する以上、徴税コストの観点から200円の方が良いと思う。この観点からすると金額が大きいほど望ましく、他都市にあるような500円もありうるが、横並びや観光客の負担等を考えた場合に、200円が適当と考える。

『免税点』

(委員)

- 民泊やゲストハウスなどの小規模の宿泊事業者の中には無人化しているところもある。そのあたりを調べた上で、免税点を考えてみるのも必要かと思う。

## 『課税免除』

(委員)

- 岡山市は、統計上、修学旅行での宿泊や訪問が、近隣の広島市と比較しても非常に少ない。修学旅行や研修、各種スポーツ大会で、もっと岡山市に宿泊してもらいたい。その方法の1つとして、修学旅行を課税免除するという案が考えられるが、誘致という観点では、倉敷市などの他の自治体で導入している修学旅行助成金という方法がある。市内で宿泊すると1人当たり2,000円の助成をするというものであるが、宿泊税の使途の1つとして、宿泊税に課税免除を設けず、このような助成制度を導入するという考え方もある。
- 修学旅行については、免除の特例は設けない方が良いと思う。税の仕組みはなるべくシンプルな方が良い。制度が複雑だと、納税者側にも徴収側にも大きな負担がかかる。この観点からすれば免税点も設けない方が良いと思うが、意見が出されているような小規模事業者の事業環境を踏まえると、免税点の設定は検討の余地はあると考える。また、免税点を設けるのであれば、高額な宿泊料金の場合はさらに税額を上げるという考え方であろう。担税力という観点も踏まえ、免税、200円、500円などと段階的に上げる方法も一案だと考える。

(委員長)

- 修学旅行への助成金は、学校が申請するのか、旅行代理店が申請するのか、どちらになるのか。学校の先生の負担が増えるのは大変かなと思い、質問させていただいた。
- 委員回答：どちらのパターンも有り得るが、旅行会社側がある程度手続きを行っている。

## 『特別徴収義務者への補助』

(委員)

- 先行自治体では、2.5%という交付率を設けているところが多い。このパーセンテージの根拠は。
- 事務局回答：宿泊税を初めて導入した東京都が、軽油引取税の交付率である2.5%を参考に設定し、その後の導入自治体もそれに倣って2.5%にしている。
- 宿泊税の支払い方法として、現金以外のカード、電子マネー、QRコード、バーコード等の電子決済が想定される。弊社のグループ会社で取り扱っている決済端末は、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会でも使用していただいている。そのカード決済サービス手数料は大体2.58%から3.24%となっているので、交付率2.5%ではまかないきれない状況。熊本市は交付率を4%としているので、岡山市でも交付率アップを視野に入れみては。

- O T Aからの予約は7割近くとなっており、O T Aからの予約に頼らざるをえない状況である。O T Aからの予約が入ると、10%の手数料を払わなくてはならない。この状況を考えると、2.5%では全く話にならない。先行自治体がこうだからと追随していいのかなと感じる。
- 宿泊事業者の皆様は徴収義務者ということで、人件費や事務費のコストがかかってくる。また、クレジット決済等、その隠れたコストというものもかなり発生するので、そういったコストを宿泊事業者の方が負うことのないように、先行自治体の事例にもものをもって、それをカバーできるような制度になれば良いと思う。

(委員長)

- 先行自治体の特例ありというのは、上乘せのようなケースがあるというふうに理解したらよろしいか。
- 事務局回答:導入後5年間は、0.5%の上乗せをしている状況になる。このような設定をしている自治体はかなり多いというのが実情になる。

『導入後の見直し期間』

(委員)

- 最初の段階では、不安要素を抱えての立ち上げになる。アンケート結果でも宿泊業者さんからの不安点が明確になった。最初だけ3年で見直しをして、うまく回るようになれば5年でも構わないと思う。

『入湯税の見直し』

意見なしのため、素案どおり

『その他』

(委員) [岡山市旅館ホテル組合からアンケート結果報告書]配布・説明

- 次回、感想をお聞かせいただきたい。

『答申案作成で留意してほしいこと』

(委員)

- 今後岡山市が観光で生き残っていくためには、他都市に負けない施策を打ち出し、宿泊者数や観光者数を増やすという結果を出していかなければならない。答申案を作成するにあたり、委員の意見をはじめ、アンケートの調査結果、説明会で聞いた現場の声を念頭に置きながら、準備を進めていただきたい。
- これからも説明会は続けていっていただけるのか。
- 事務局回答:答申案がまとまった後に、市がどうするかという方針を出す。その後、パブリックコメントを行った上で、制度として条例を作っていく流れになる。その

都度、必要に応じて説明会を行う予定。会議等にお呼びいただき、個別に説明することも可能なので、そのような機会を設けさせていただきたい。

(委員長)

- 私からお願いがある。宿泊税は、岡山市のアクションプランで定めている KPI に対し、効果を出すような活用の仕方を当然考えられていると理解しているが、先行自治体において、徴収した税を観光まちづくりに使っているかどうか、もしわかれば調べていただきたい。地域にある様々な資源を活用し、それを観光の要素に絡めて観光振興を図りながら、交流の促進も図り、住みやすい魅力あるまちを作っていくことを観光まちづくりという。目的税なので、簡単ではないという気もするが、大きな視点でとらえられるのであれば、市内の宿泊者やビジネス目的の宿泊者からの理解も得られるのではと思う。交流人口や関係人口を増やすというのが、国を挙げてのテーマ。ここで、観光の要素は力を発揮できると考える。
- 事務局回答: 次回の検討委員会の際に、他都市ではこういった事例に活用されているのか、その中に観光まちづくりというジャンルに分類できるようなものがあるかどうか、資料を作成してお示しするのでご議論いただければと思う。